



災害を想定して早めの行動を!

～河川の氾濫や洪水に警戒を～

これから雨の多い季節を迎えます。集中豪雨など大雨による河川氾濫、洪水などの水害が発生しやすい時期です。

市では、災害発生の危険が高まった場合、避難情報などを発信し、ご自身や家族の身を守るための行動を呼びかけます。「百年に一度は明日かも知れない」という気持ちで、確実に避難行動が取れるよう備えましょう。



問合せ先 危機管理課 ☎072-433-7392

自助があなたの命を守る



災害に備えてあらかじめチェック!

身の回りにひそむ危険

- ・大雨に備え、側溝の清掃をしておく
- ・土のうなどを準備

避難場所の確認

- ・避難場所、避難経路は事前に確認
- ・災害の危険が少ない知人や親せき宅などへの避難を検討

連絡手段の確認

家族など、大事な人が離れている時の連絡方法を決めておく

防災グッズの確認

衛生用品・服用中の薬・お薬手帳・入れ歯などもお忘れなく

防災情報を身につけて安心を!

ハザードマップ

大雨による洪水や土砂災害のリスクなど市のハザードマップで確認



ハザードマップ



防災情報の入手

大雨などの気象情報や、避難所の開設状況を、防災情報メールや市の公式SNSなどで確認



防災情報メール (登録無料)



大阪防災アプリ



市公式LINE

マイ・タイムラインの作成

災害時に余裕をもって逃げるために事前に考えておく避難行動計画です。マイ・タイムライン検討ツール(逃げキッド)は市のホームページで公開しています。



ホームページ

大雨や台風が近づいたら気象情報、河川の情報に注意!

浸水後の避難は危険 早めに避難を!

浸水が始まった・移動するのが危険な場合などは2階以上の部屋(垂直避難)や崖から離れた部屋へ移動する

5月は宅地防災月間です

宅地災害を未然に防止するため、次のような点に注意し、必要であれば早急に適切な処置をお願いします。

- ①石垣・擁壁などに亀裂は入っていないか、割れ目から地下水がしみ出していないか。
- ②石垣・擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ているか。
- ③地盤は沈下していないか。
- ④排水のための溝に泥などがつまっていないか。

問合せ先 大阪府建築指導室審査指導課 ☎06-6210-9722
市まちづくり課 ☎072-433-7211

共助

地域の絆で災害に備えよう!

避難行動要支援者支援制度

この制度は、災害時に避難の支援が必要な方の名簿を作成し、地域の方と共有することで、いざという時に地域で支えあうための取り組みです(必ず避難支援がなされることを保証するものではありません)。

は2級を所持する方(心臓、じん臓機能障害のみで該当する方は除く)
③療育手帳Aを所持する方
④精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方
⑤その他、自ら避難することが困難で、特に支援を必要とする方
※施設に入所または長期入院中の方は除きます。
新たに対象となった方(昨年度、返送のなかった方も含む)には4月下旬に案内を送付しています。案内が届かない方も、避難時に支援が必要の方はご相談ください。
問合せ先 福祉総務課 ☎072-433-7030

5月28日(水)午前11時頃 Jアラートによる 全国一斉情報伝達訓練を行います

今回の訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)と市内に設置している防災行政無線を連動し放送することで、正常に作動しているかを確認するものです。

放送内容 チャイム→「これはJアラートのテストです」×3回→「こちらは防災貝塚市です」→チャイム
問合せ先 危機管理課 ☎072-433-7392